

十勝圏複合事務組合
公共施設等総合管理計画

平成29年2月
(平成31年2月改訂)

十勝圏複合事務組合

目 次

1	計画策定の目的	1
2	公共施設等の現状と課題	2
3	人口の現状と課題	5
4	財政の現状と課題	6
5	将来負担コストの課題	9
6	適正管理に関する（基本的）考え方	13
7	フォローアップの方針	15

1 計画策定の目的

十勝圏複合事務組合（以下「組合」という。）は、平成30年4月1日、十勝環境複合事務組合との統合に伴い、共同する事務として、これまでの十勝圏の振興及び帯広高等看護学院や十勝教育研修センター、十勝市町村滞納整理機構に加え、ごみ処理施設及び最終処分場、し尿処理施設、十勝川流域下水道施設の運営等を行っています。

組合が保有する主な公共施設等については、基幹改良工事による延命化を実施したくりりんセンター（一般廃棄物中間処理施設）をはじめ、旧一般廃棄物最終処分場、帯広高等看護学院、十勝教育研修センターなど、供用開始後20年以上が経過した施設が多く、老朽化が進んでいます。

生活排水処理施設では、し尿処理事業と下水道処理事業の施設の共有化による、汚水処理の全般的な効率化を図るため、「汚水処理施設共同整備事業」（MICS事業）により下水道・浄化槽汚泥等を一元的に処理するための施設整備を行い、平成30年4月1日から運用を開始しています。

これに伴い、今後、用途廃止する旧し尿処理施設である中島処理場の除却が必要となっています。

また、ごみ処理施設では、国（環境省）における「廃棄物処理施設整備計画」（2018年度～2022年度）や「北海道廃棄物処理計画<第4次>」（平成27年度～平成31年度）の策定等を踏まえ、組合においても「ごみ処理基本計画」を平成28年（2016年）2月に改訂し、くりりんセンター及びうめーるセンター美加登（一般廃棄物最終処分場）の長期包括的運転維持管理業務委託期間が2025年度で終了することを見据え、これからの時代にふさわしい機能を有する施設のあり方などを総合的に検討することとしています。

教育施設においても、帯広高等看護学院や十勝教育研修センターの老朽化が進んでおり、計画的な修繕、更新が必要となっています。

「公共施設等総合管理計画」は、平成29年2月に十勝環境複合事務組合が策定したものです。当組合と統合したことから、構成市町村との連携のもと、組合が有する施設のマネジメントを図り、施設機能等を安定的・効率的かつ効果的に発揮させるため、本計画の基本的な方向性を踏まえ、一部改訂を行うものです。

2 公共施設等の現状と課題

組合が保有する公共施設等を下表に示します。建物の総延床面積は、行政財産として65,313.83 m²となっています。

表 1 公共施設等一覧

区分	施設名称等	延床面積	(木造)	(非木造)	備 考	
公用財産	し尿	中島処理場	3,690.59	(48.60)	(3,641.99)	し尿処理施設
		浄化槽汚泥等受入施設	1,022.40		(1,022.40)	し尿処理施設 (十勝川流域下水道浄化センター内)
	ごみ	くりりんセンター	23,438.33		(23,438.33)	一般廃棄物中間処理施設
		うめーるセンター美加登	30,625.95		(30,625.95)	一般廃棄物最終処分場
		旧一般廃棄物最終処分場	880.25		(880.25)	廃止事業中
	下水道	岩内堆肥舎(工作物)	—			下水汚泥の緑農地還元施設
		音更町東和堆肥舎(工作物)	—			同上
公共用財産	ごみ	くりりんセンター	25.30		(25.30)	一般廃棄物中間処理施設
		教育	帯広高等看護学院	3,649.91		(3,649.91)
		十勝教育研修センター	1,981.10		(1,981.10)	教育研修センター
合計		65,313.83	(48.60)	(65,265.23)		

平成29年度末現在

これらの取得価格は約273億円で、減価償却累計額は約173億円、現在（平成29年度末）の期末資産価値は約100億円となっており、資産老朽化率は約63%となっています。（表2及び図1）

殊に、中島処理場は昭和42年3月の供用開始後、平成7年度に大規模な基幹改良工事を行いました。老朽化が著しく、建替えが課題となっていました。

このため、「汚水処理施設共同整備事業」（MICS事業）により、北海道が保有する流域下水道処理施設「十勝川流域下水道浄化センター」の敷地内に新し尿処理施設を整備し、平成30年4月1日から供用を開始しました。今後は、中島処理場の解体工事や跡地利用等を検討していく必要があります。

また、くりりんセンターは平成8年10月の供用開始後、平成23年度から平成27年度までの5年間、施設を延命化するための基幹改良工事を計画的に実施しました。しかし、供用開始後20年以上、経過していることから、将来の施設のあり方について、施設の再延命

化と更新の両面からライフサイクルコスト（LCC）や施設機能等を比較し、施設整備に関する総合的な検討を進めたところ、ごみ処理を安全に・安定して・持続的に行うためには、2026年度以降に新施設でのごみ処理を行うことが望ましいとの結果が報告されたことを受け、現在、新施設整備に向けた基本構想の策定作業を進めています。

教育施設である帯広高等看護学院及び十勝教育研修センターは、平成7年に整備され、供用開始後20年以上が経過しています。老朽化した施設を適正に管理するため、今後、計画的な修繕・更新を実施する必要があります。

このような現状から、構成市町村の財政負担に配慮しつつ、建替えなどの更新時期を迎える公共施設等の修繕・更新を計画的かつ効率的に実施していくことが、今後の施設運営の大きな課題となっています。

表 2 公共施設等の資産老朽化率

(単位：千円)

建築物名	建築年度	築年数	再調達価格 (取得価格)	当年度 減価償却額	平成29年度末 減価償却累計額	平成29年度末 期末帳簿価額	資産 老朽化率	
			①	②	③	(①-③)	(③/①)	
建 物	中島処理場	S41	51	1,214,937	37,554	1,187,694	27,243	97.8%
	浄化槽汚泥等 受入施設	H29	0	1,094,658	-	-	1,094,658	0.0%
	くりりんセンター	H8	21	18,587,202	775,619	12,635,890	5,951,312	68.0%
	くりりんセンター (余熱利用事業会計分)	H8	21	858,289	40,148	505,238	353,051	58.9%
	うめーるセンター 美加登	H22	7	3,625,703	242,922	1,700,455	1,925,248	46.9%
	旧一般廃棄物 最終処分場	S59	33	269,758	5,044	222,699	47,059	82.6%
	帯広高等看護学院	H6	23	1,087,446	18,610	724,654	362,792	66.6%
	十勝教育研修センター	H6	23	267,449	7,221	166,086	101,363	62.1%
工 作 物	岩内堆肥舎	H20	9	75,207	3,413	48,073	27,134	63.9%
	音更町 東和堆肥舎	H26	3	184,159	10,865	32,596	151,563	17.7%
合 計				27,264,808	1,141,396	17,223,385	10,041,423	63.2%

※建築年度の扱い

・各施設の築年数は、施設の中で最も古い施設の年度としている。

※堆肥舎は工作物扱いであるが、積算数値に含めている。

※岩内堆肥舎関係施設の最初の建築年度はS55であるが、新築したH20年度を建築年度としている。H30年度に再整備としてストックヤードの建設、臭気対策を実施している。

※くりりんセンター関係施設は供用開始したH8年度を建築年度としている。

※耐用年数の扱い

・耐用年数を超えた施設も含めている。

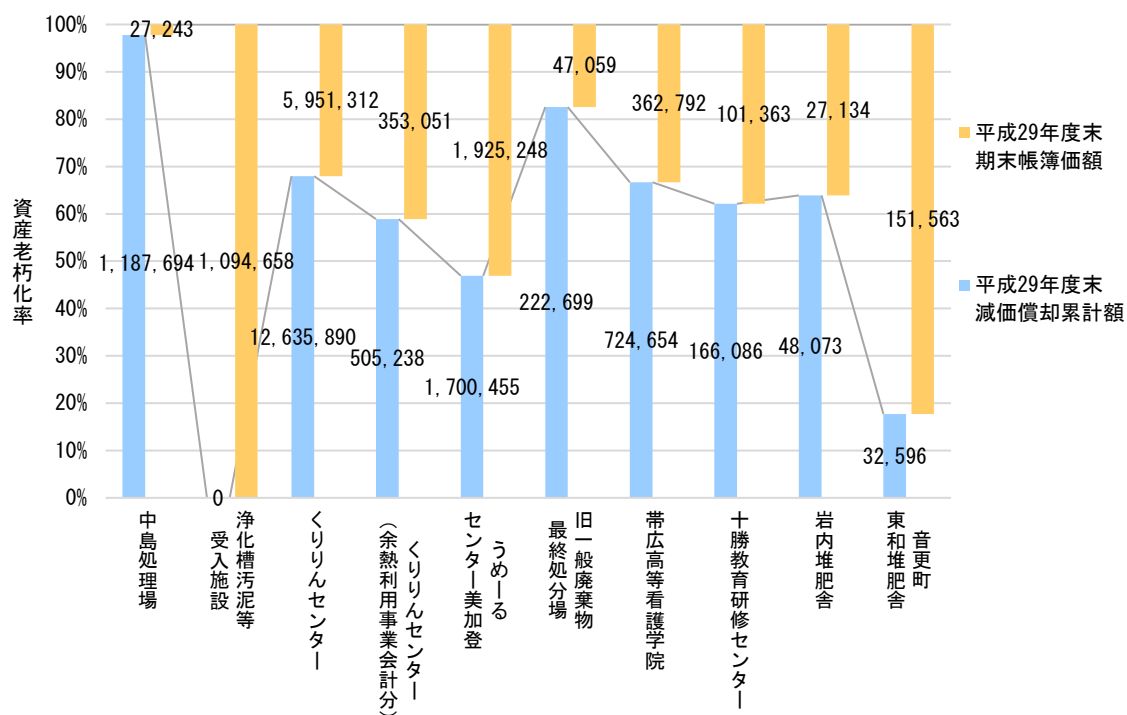
・中島処理場はH31年度、くりりんセンターは長期包括委託契約の終了年度の2025年度までとしている。

・旧一般廃棄物最終処分場は、廃止時期が未確定のため、公会計の耐用年数表の耐用年数(38年)としている。

・うめーるセンター美加登は、ごみ処理施設の計画埋立期間(2025年度)までの15年としている。

図 1 再調達価格に占める減価償却額の割合

(単位：千円)

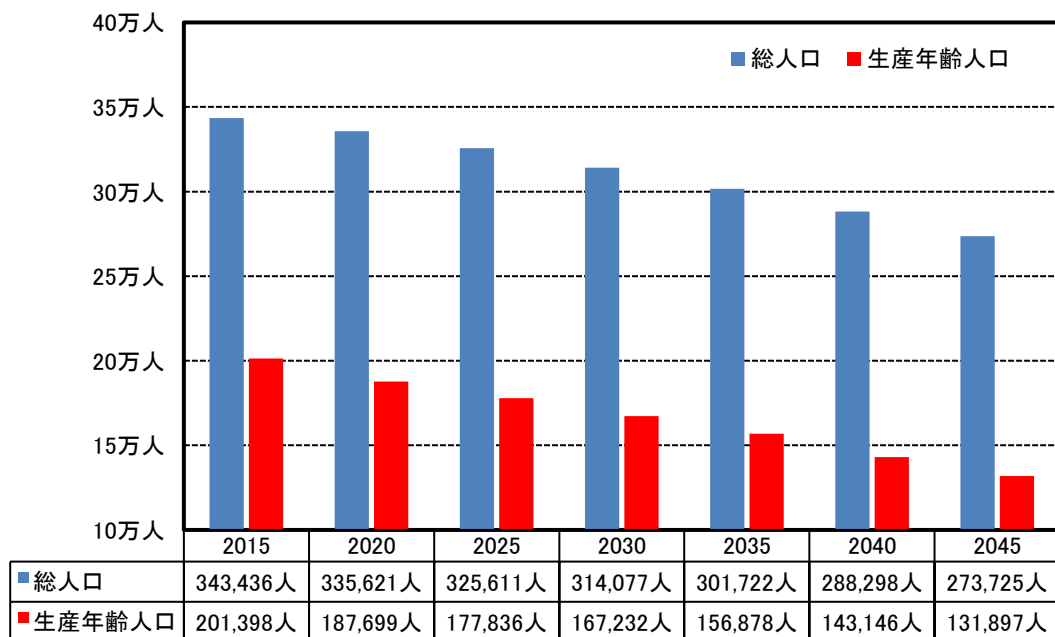


3 人口の現状と課題

国勢調査の結果によると、構成市町村の総人口は平成12年以降減少が続いています。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計*1では、2045年の構成市町村の総人口は273,725人（平成27年国勢調査結果比△20.3%）、生産年齢人口*2は131,897人（同△34.5%）と見込まれており、社会の活力と財政負担の中核を担う世代の人口減少が顕著になっています。このことは、将来の構成市町村の財政、ひいては組合の運営に影響を及ぼすものと考えられます。

なお、構成市町村においても平成27年度にそれぞれ「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口ビジョンを通じて人口の変化（減少）による財政状況や公共施設の維持管理等への影響などについて検討されています。今後も、引き続き構成市町村との情報共有や連携強化が求められています。

図2 構成市町村の人口推移



（出典）2020年以降は社人研推計による。

*1 社人研による最新の推計結果。平成27年国勢調査人口を基準としたもの

*2 15歳から64歳までの人口

4 財政の現状と課題

組合の歳入財源は、構成市町村からの分担金が約6割を占めており、構成市町村の財政状況が組合の運営に大きく影響しています。このため、将来の財政見通し等について構成市町村と協議を重ねてきており、財政負担（分担金）の平準化を図っています。

歳出については、平成23年度に供用開始したうめーるセンター美加登の施設整備のため、複数年にわたり投資的経費を要したほか、くりりんセンターの長期包括的運転維持管理業務委託による施設延命化のための基幹改良工事に伴う委託料（物件費）の増加など、今後も施設更新等に係る費用の増嵩が懸念されるため、分担金に大きな影響を及ぼさないよう安定的な財源確保が課題となっています。

組合では、今後の大型事業実施等による投資的経費の増加に対応するため、国庫補助金や地方債をはじめ、ごみ焼却余熱の有効利用により発電した電力の売電収入や、ごみ処理施設基金（旧くりりんセンター基金）の活用など、優位性の高い財源の確保を図るとともに、今後の財政見通しを常に精査し、引き続き構成市町村の財政負担の平準化を図りながら、財政運営を行っていく必要があります。

なお、事業中若しくは今後予想される主な大型事業は次のとおりです。

- 中島処理場の廃止事業
- 旧一般廃棄物最終処分場の廃止事業
- 一般廃棄物中間処理施設の更新事業
- 一般廃棄物最終処分場の更新事業

図 3-1 十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出決算額の推移

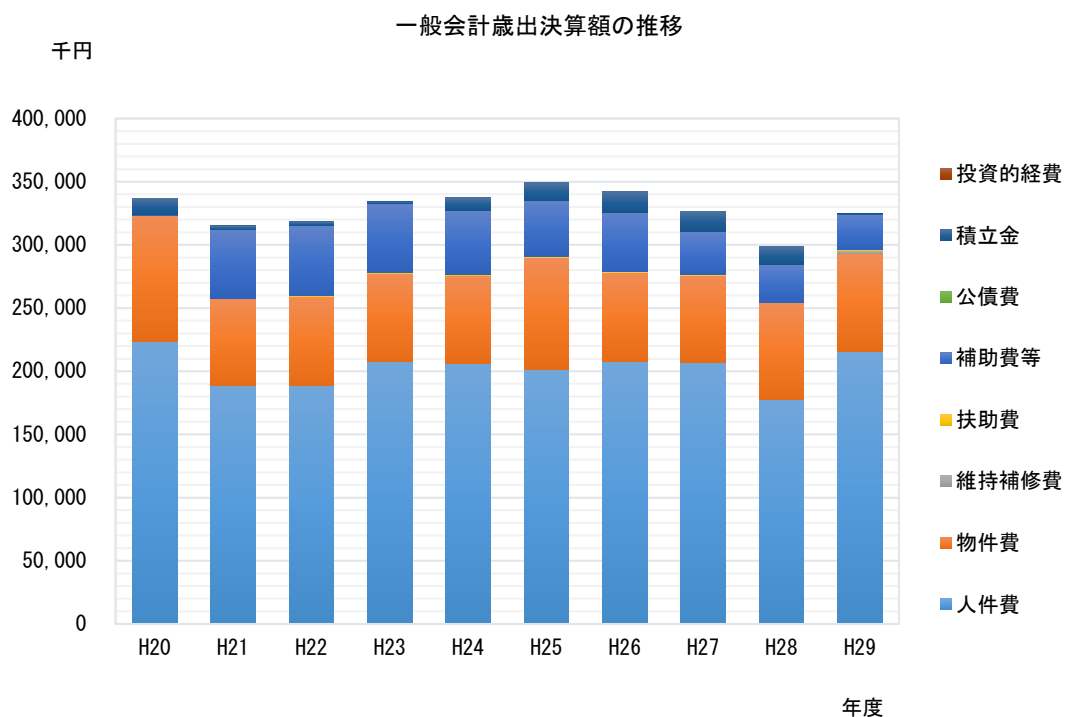
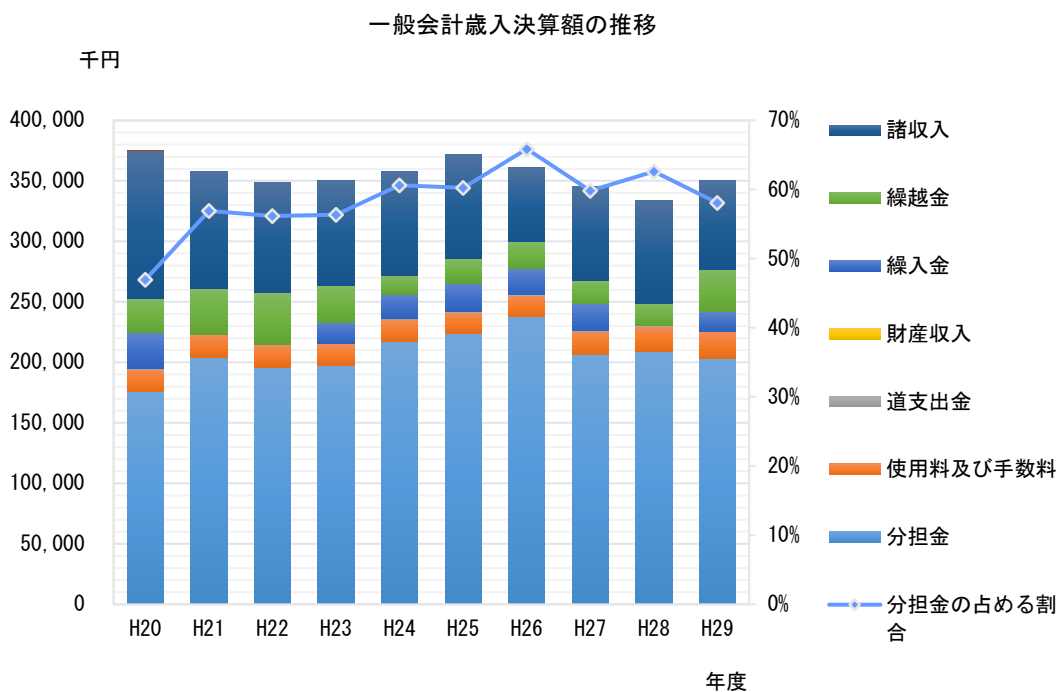
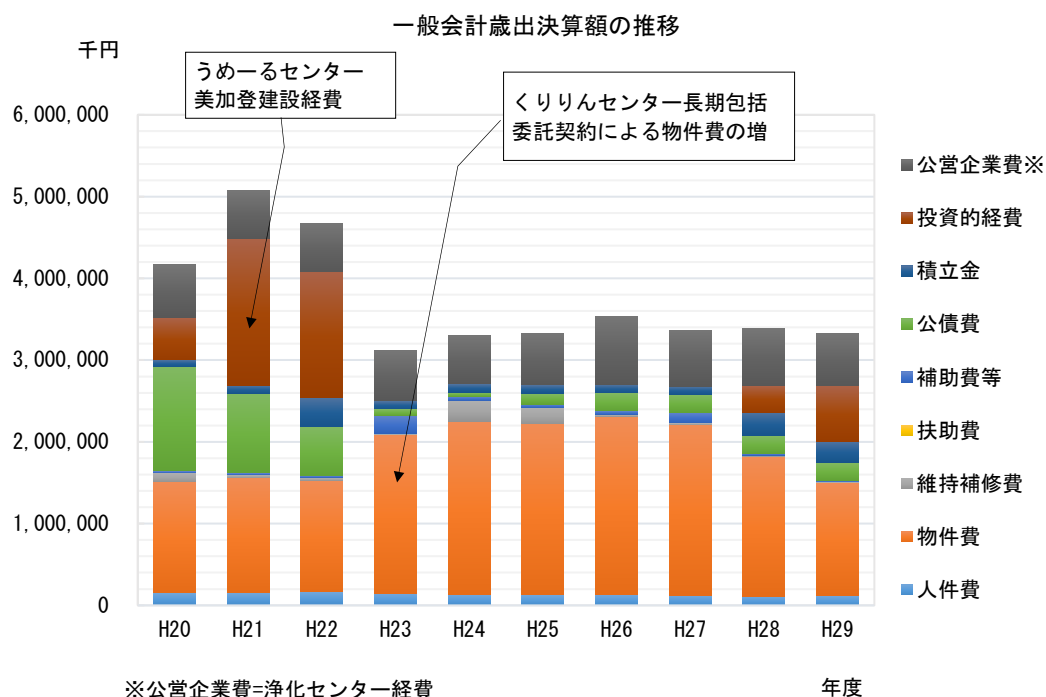
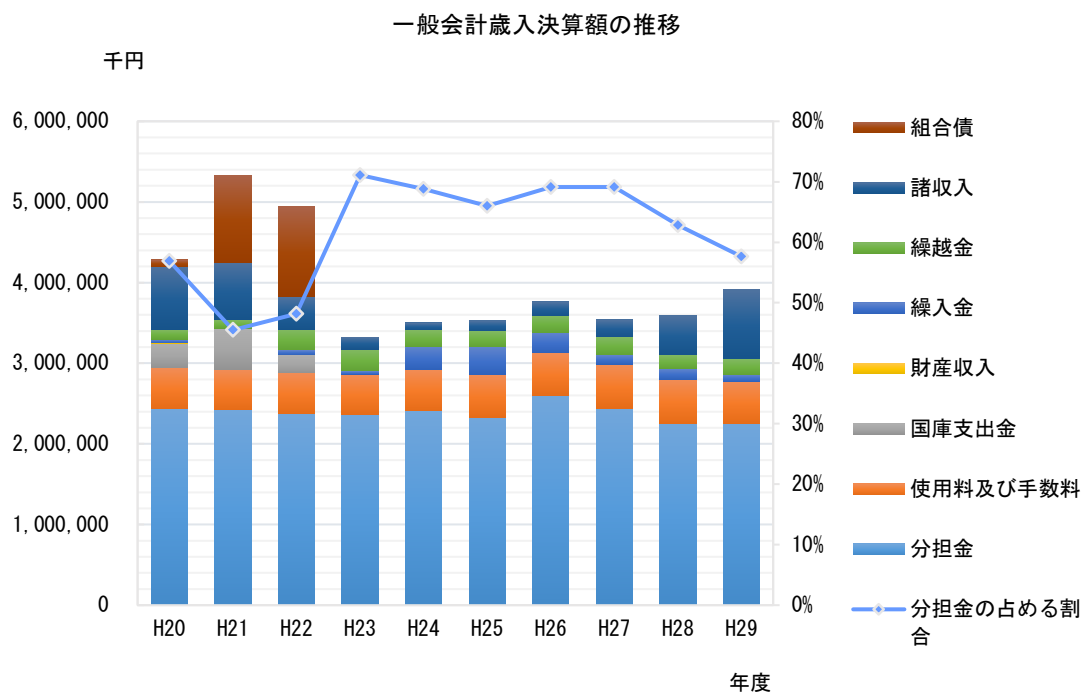


図 3-2 十勝環境複合事務組合一般会計歳入歳出決算額の推移



※平成 29 年度決算額は打ち切り決算額のため、未収入金・未払金が発生。平成 30 年度に承継
 ※十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合は平成 30 年 4 月 1 日に統合したため、各組合のそれぞれの決算額を記載

5 将来負担コストの課題

(1) 更新・維持管理コスト

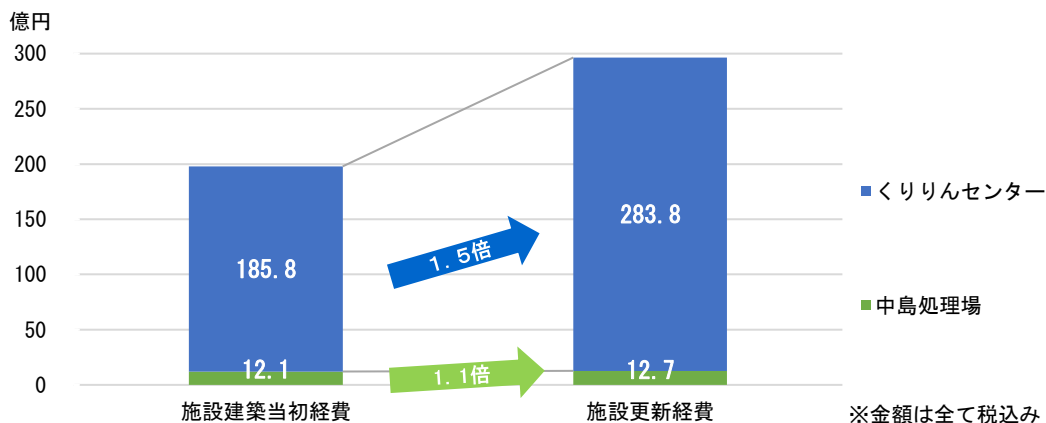
廃棄物処理施設は、設備機器や部材が高温多湿かつ腐食性の雰囲気ばくろに曝露されるほか、連続した機械的動作により磨耗が発達しやすい環境で稼動するものが多いため、一般的な都市施設と比較すると性能の低下や劣化の進行が早く、施設全体としての耐用年数が短いと見なされています。

こうしたことから、国では平成22年3月に策定した「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き」を平成27年3月に改訂し、日常の適正な運転管理と定期的な点検整備等により設備機能を保持し、ストックマネジメントの考え方を導入することにより、施設の一層の長寿命化を図ることとしています。

組合の施設（し尿処理施設、ごみ処理施設等）は、構成市町村にとっては唯一の施設であり、十勝管内には代替となる施設もなく、「公共施設等総合管理計画策定にあたっての指針」（平成26年4月22日総務省通知）による施設数や延床面積等、数量に関する目標を設定することは困難ですが、毎日24時間連続した運転管理を要する施設であることから、地域の住民生活や経済活動を支える重要なライフラインとして、安全性と安定性を最も重視しながら、長寿命化とコスト縮減を推進しつつ、将来にわたって健全な施設機能を確保する必要があります。

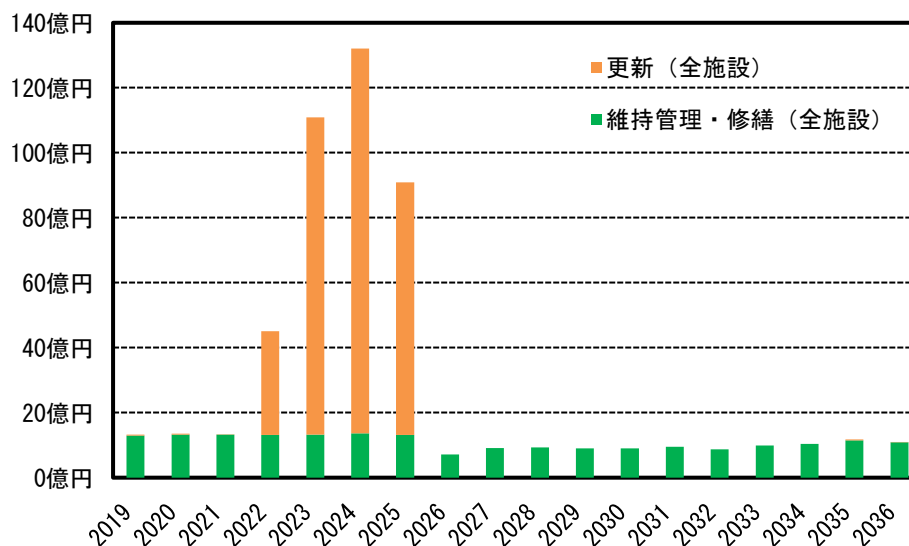
なお、建築当初に要した経費と施設更新に要する経費を比較すると、平成29年度に更新を終えたし尿処理施設は約1.1倍、現在更新（建替）の検討に着手したくりりんセンターについては、約1.5倍の経費を要する見通しです。

図4 当初経費と更新経費の比較



また、組合が保有する全ての公共施設等について、今後18年間保有し続けた場合の必要コストを試算*1したところ、今後18年間で約524億円、年平均で約29.1億円となります。

図5 全公共施設等の将来コスト推計結果（18年間）



参考に前述の人口推移をもとに構成市町村の総人口における一人当たりの将来コスト負担額を推計*2したところ、2036年度には直近5年間（平成25年度～29年度）と比較して1.82倍、生産年齢人口では2.05倍となります。

表3 人口減少を考慮した将来負担コストの推計（参考*2）

	将来負担コスト (単年度当たり平均)	総人口	生産年齢人口	1人当たり負担コスト (総人口ベース)	1人当たり負担コスト (生産年齢人口ベース)
平成25～29年度 (直近5年間実績)	18.2億円	343,436人	201,398人	5,299円	9,037円
2019(H31)～2036 年度 (今後18年間推計)	29.1億円	301,722人	156,878人	9,645円	18,549円
倍率				1.82倍	2.05倍

† 平成27年国勢調査人口 ‡ 社人研推計人口（2035年）

*1 試算の考え方

- (1) 本組合が保有する公共施設等の施設数は少数で、それぞれ機能の異なるプラント系施設が主となっていることから、施設ごとに個別に検討し推計した。
- (2) 将来負担コストとして、維持管理・修繕コスト及び更新コストを計上した。施設廃止・解体に要する経費は見込んでいない。
- (3) 維持管理・修繕コストは、施設の運転維持管理委託料、電気設備保安点検等委託料、修繕料及びこれらに要する部品消耗品費並びに資材・原材料費等をもとに推計した。
- (4) 更新コストは、現在の公共施設等をそれぞれ設定した耐用年数の経過後に、現在と同じ規模で更新するものとし、国土交通省建設工事費デフレータを用いて過去の取得価額を現在価額に変換して推計した（一部除く）。ただし、現在更新事業中若しくは更新検討に着手した施設については、それぞれの工程と積算結果を反映している。

*2 便宜的に全19市町村の人口でコスト負担した場合の推計。実際は施設によって構成市町村が異なるため、対象人口も施設ごとに異なる。

(2) 財政計画とごみ処理施設基金の活用

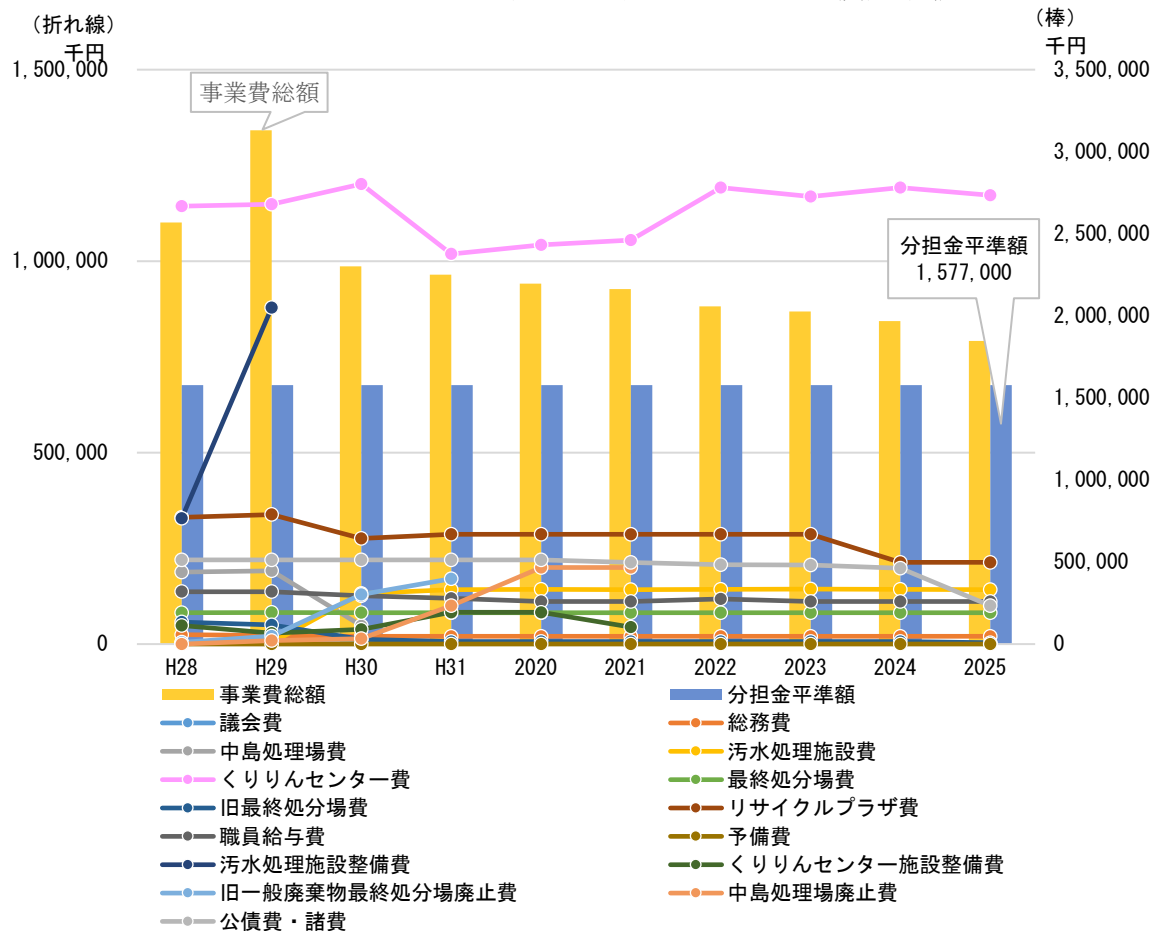
ごみ処理施設については、現状の施設稼働状況や将来人口推計などから検討すると、仮に、ごみの共同処理事務の加入市町村が現在の9市町村から全19市町村に拡大した場合でも、現状の規模を大きく上回る施設の新設・増設は考えにくいですが、維持管理・修繕及び更新コストの負担は避けられず、一般廃棄物最終処分場は、施設の性質上、埋立て終了の都度、新たな処分場の用地確保と施設整備をしていく必要があります。

組合では、将来負担コストに対応するため、平成19年度から施設の基幹改良工事や更新等を考慮した財政計画を策定しています。

また、ごみ処理施設の建設には高額な費用負担が見込まれることから、施設整備費用に充てるため、ごみ処理施設基金を積み立てています。

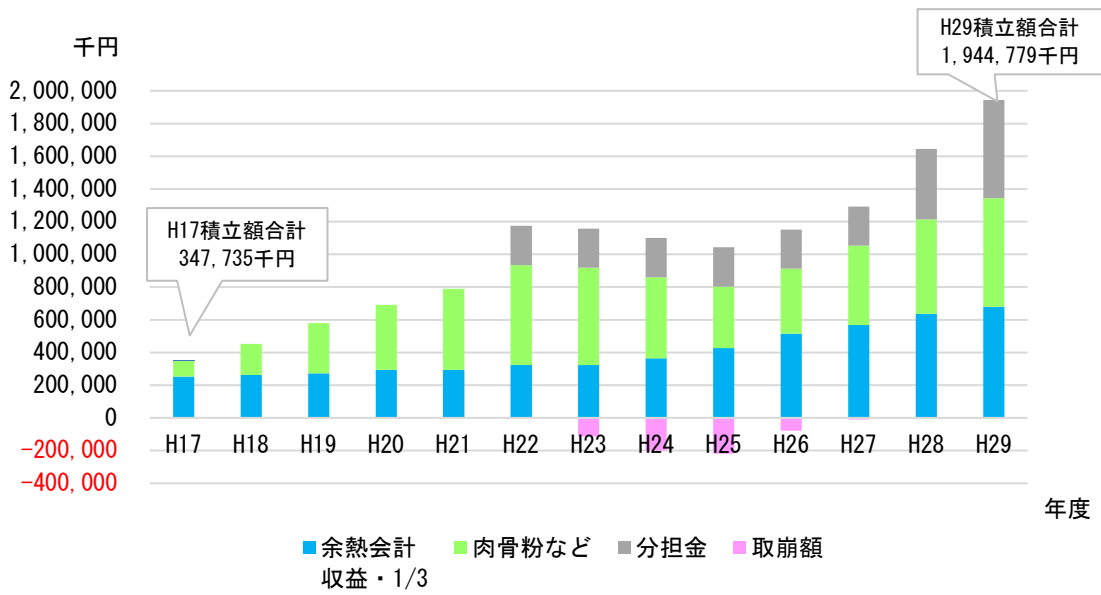
具体的には、平成28年2月16日開催の構成市町村副市町村長会議（旧十勝環境複合事務組合）において、新施設整備に対する財源確保として、ごみ処理施設基金（旧くりりんセンター基金）の積立目標額を37億5千万円、構成市町村の分担金平準額を年15億7千7百万円（衛生費ベース）と定めています。

図6 財政見通し（平成27年12月28日積算数値）



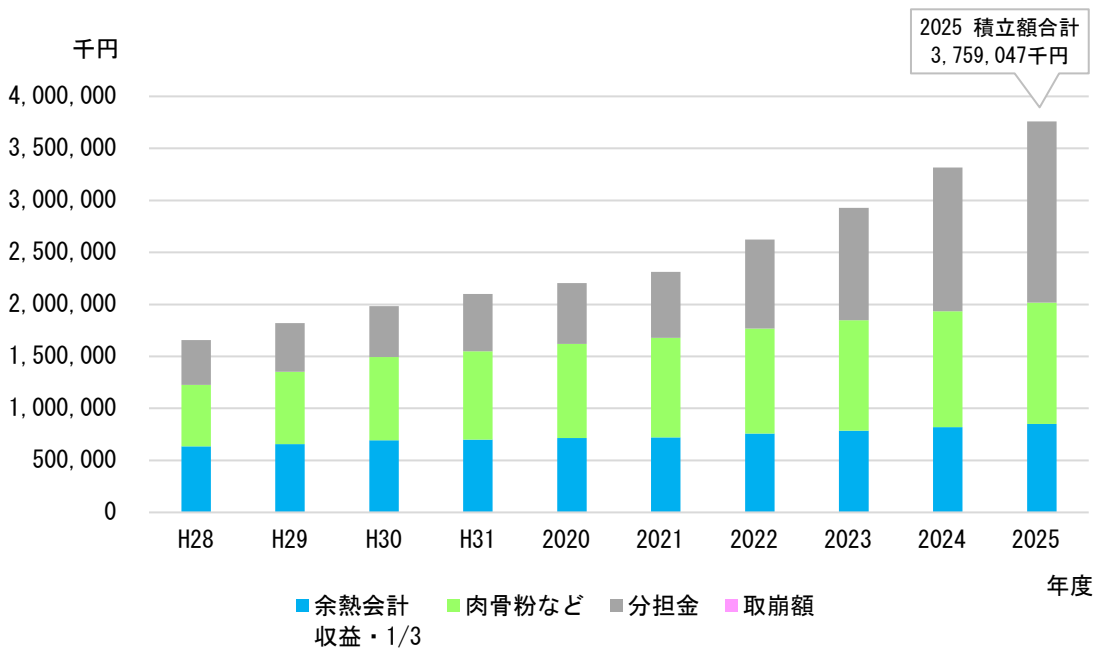
くりりんセンター及びうめーるセンター美加登の長期包括的運転維持管理業務委託期間が終了する2025年度までの更新等を視野に財政見通しを策定。

図 7 ごみ処理施設基金のこれまでの推移（積立て実績）



(取崩額)「肉骨粉など」から取り崩して積算

図 8 ごみ処理施設基金の今後の推移（積立て計画）



(計画値) 平成27年12月28日財政見通し積算時の数値

6 適正管理に関する（基本的）考え方

組合が保有する公共施設等は、主に廃棄物処理に関する日常生活に不可欠なものとなっています。したがって、今後の人口減少や厳しさを増す財政状況にあっても、その機能を継続して確保する必要があります。

以上を踏まえ、基本方針を次のとおり定めます。

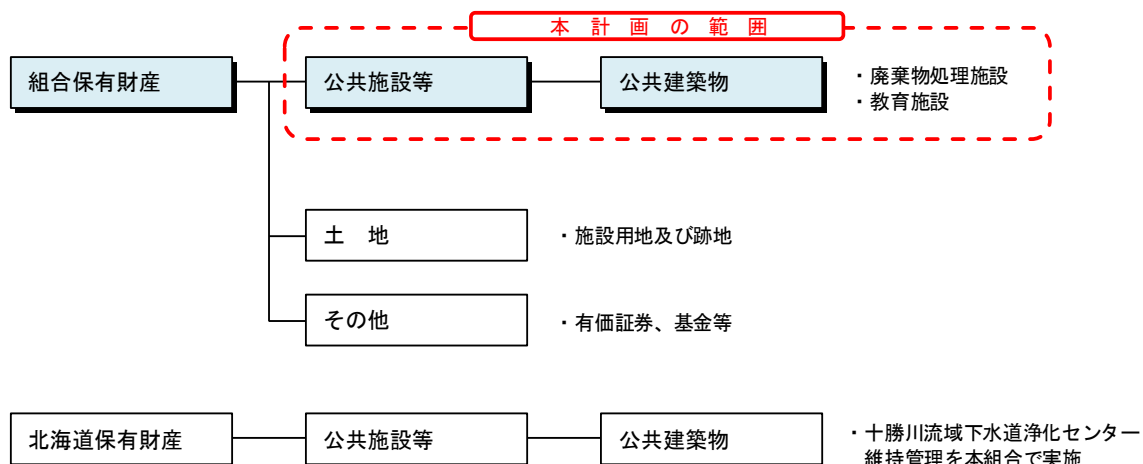
（1）計画期間

2017年度（平成29年度）から2026年度までの10年間とします。

（2）計画範囲

組合が保有する全ての公共施設等とします（表1）。なお、十勝川流域下水道浄化センターについては、北海道が保有している施設のため、計画から除外します。

図9 保有財産の分類



（3）取組体制

総務課で計画を管理し、各施設担当課と連携・調整を図りながら組合全体で取り組みます。

(4) 基本方針

ア 公共施設等の適正配置

- 中島処理場については、廃止事業に着手します。
- 旧一般廃棄物最終処分場（平成22年度末埋立終了）は、廃止に向けて引き続き調査・手続きを進めます。
- 施設廃止後の利活用や売却が見込めない場合は、周辺の環境・治安に悪影響を及ぼさないよう、取壊しを基本とします。
- 施設整備に当たっては、ごみ処理施設について新たな団体の加入意向を踏まえて規模・能力を検討し、広域化に向けた一般廃棄物の処理効率化を推進します。

イ 公共施設等の適切な維持管理

- 「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き（平成27年3月改訂、環境省）」や平成25年11月に策定された「インフラ長寿命化基本計画」などの考え方を引き続き活用し、施設運転維持管理委託等を通じて日常的に点検を行うほか、必要に応じて適宜詳細点検・診断を実施し、設備の修繕・更新等を予防保全的・計画的に実施するなど、施設の安定稼働を確保しつつ長寿命化を図り、トータルコスト*1縮減を推進します。
- 教育施設については、計画的に修繕、更新を行い、良好な状態で事業が運営できるよう維持管理します。

ウ その他

- 施設整備の機会を捉えて、PPP*2/PFI*3等による民間事業者の技術、ノウハウ、資金等の活用を検討します。
- 遊休・余剰資産の売却を推進し、管理コストを縮減します。

*1 中期～長期の一定期間に要する公共施設等の建設、維持管理、更新等に係る経費の合計

*2 Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間事業者が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間の資本やノウハウを活用し、行政の効率化やサービス向上を目指すもの

*3 Public Finance Initiative の略。PPPを実現するための手法の一つ。公共施設等の建設、維持管理、運営等について、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、行政の効率化やサービス向上を図るもの

7 フォローアップの方針

- (1) この計画の内容は、今後の財政状況、施設管理状況等の変化に応じて適宜見直しを行います。
- (2) 公共施設等の適正配置の検討に当たっては、構成市町村課長会議、副市町村長会議及び組合議会のほか、ホームページの活用により情報提供します。

十勝圏複合事務組合 公共施設等総合管理計画

策 定 平成 29 年 2 月（平成 31 年 2 月改訂）

問合せ先 十勝圏複合事務組合総務課

〒080-2464 北海道帯広市西 24 条北 4 丁目 1 番地 5

電話 0155-37-3491 fax 0155-37-4119

mail soumuka@tokachiken.hokkaido.jp